

# 会 議 記 録

会議名称		第12期（令和4・5年度）第1回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日 時		令和4年4月25日（月） 午後6時30分～8時15分
会 場		杉並区役所 第4会議室
出席者	委 員	12名 村松委員、高畑委員、有馬委員、吉橋委員、渡辺委員、村山委員、森川委員、石川委員、近藤委員、三浦委員、久水委員、森田委員 ※欠席者2名
	事務局	7名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者4名
傍聴者		0名
配布資料		資料1 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱 資料2 第12期（令和4・5年度）杉並区男女共同参画推進区民懇談会委員名簿 資料3-1 杉並区男女共同参画行動計画の改定について 資料3-2 杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)（案）に対する区民等の意見概要と区の考え方について 資料4 杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)の修正について 資料5 杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)
会議次第		1 開会 2 区民懇談会の概要について 3 委員自己紹介 4 議題 （1）杉並区の男女共同参画の取組について （2）杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)（案）に対する区民等の意見提出手続結果について 5 連絡事項等 6 閉会
<p>会議要旨</p> <p>1 開会</p> <p>○事務局 男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し区公式ホームページで公開するため録音することについて、男女共同参画担当課長から説明。</p> <p>2 区民懇談会の概要について</p> <p>○事務局 区民懇談会の概要について、男女共同参画担当課長から説明（省略）。</p> <p>3 委員自己紹介</p> <p>○事務局 所属団体や推薦母体、活動していること、応募の動機、懇談会への抱負や期待などについて、出席委員から自己紹介（省略）。</p> <p>司会の選出</p> <p>○事務局 区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の村松委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。</p> <p>4 議題（1）杉並区の男女共同参画の取組について</p> <p>○事務局 杉並区の男女共同参画の取組について、男女共同参画担当課長から説明。</p> <p>○進行役 ただ今の説明について、ご質問・ご意見をお願いします。</p>		

- 委員 「男女共同参画行動計画進捗状況報告書（令和2年度実績）」を見ると、8ページ事業No.3①「子ども・子育てメッセの開催」については、コロナでWEB開催となったことから、評価が2となっています。一方、13ページ事業No.15「女性の再就職支援の推進」では、セミナーの開催ができなかったことにより評価を1としています。このように、コロナなど特別な要因があった場合は、通常のように事業の評価を行う必要はないのではないかと思います。
- また、26ページ事業No.46「DV被害者等の安全確保とその他の支援措置」は、①から④まですべて5の評価となっていますが、「こういった理由でこの数値になりました」と説明できるよう、もう少し各所管課における評価軸が見えると良いと思います。
- 今後の懇談会の議題の設定については、例えば、男女平等推進センターの活性化のことなど、委員が体験に基づいて提言できるようにすると、より実り多い会議になるとと思います。
- 進行役 評価のあり方や議題についてご意見いただきました。今後に向けて事務局で検討していただければと思います。
- 事務局 区としては、コロナ禍の影響により、事業を縮小・延期等した場合でも、その代替として行った取組を含め、当該年度の評価をする必要があると考えておりますが、より適切な評価の仕方や記載方法については、改めて検討します。また、今後の議題の設定に関するご意見についても参考とさせていただきます。
- 委員 私は、コロナ禍の影響によりWEB開催となったとしても、評価の対象にすべきと思います。その上で、リモートが世の中で当たり前になってきているものの、区側にリモート会議を行う設備が少ないという問題があると聞いていますので、その解決のため、例えば、災害対策で区役所と避難所を結ぶ手段としてリモート設備を導入してみたいかと思っています。
- 進行役 私も区のいくつかの仕事をやっていますが、区はリモートに関して慎重なようです。区全体としてリモートに関する動きはあるのでしょうか。
- 事務局 区ではデジタル化推進計画を新たに策定し、リモートでのやり取りについても広げていくことを考えています。防災への活用も含めて、各課へ調査を実施し、活用の方向性や機器の設置等を情報管理担当で検討しているところです。
- また、資料5「杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)」25ページ、「第4章 計画の推進に向けて」の「1 区役所における男女共同参画の推進」において、在宅勤務型テレワークを推進していくこととしており、昨年度までは試行でしたが、今年度から本格実施し、これからデジタル化をいっそう推進していく考えです。
- 進行役 私は区立学校の学校運営協議会に関わっていますが、今年初めてリモート出席でも可能になりました。少しずつ動き出しているのだと思います。
- 4 議題（2）杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)（案）に対する区民等の意見提出手続結果について
- 事務局 杉並区男女共同参画行動計画（案）に対する区民等の意見提出手続結果について、資料3～5に基づき、男女共同参画担当課長から説明。
- 進行役 様々な段階で修正意見を反映させてきたことに加え、更にパブコメを受けて修正を行ったとの説明でした。新しい委員もいらっしゃいますので、ただ今の修正内容等の説明について、ご質問、ご意見、感想はありますでしょうか。

○委員

まず、資料5「杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)」では、各指標の現状値と目標値がそれぞれ記載されていますが、改善されてきたのか、されなかったのかなどの状況がこの計画だけではわからないので、従前の計画における実績値も見せた方が良いと思います。

次に、16ページにおいて、「誰もが働きやすい職場づくりの推進」を取組項目に掲げ、事業者に対する啓蒙や、情報提供等の取組を事業としていますが、働く立場としては、施策として弱いと思います。実際に区民が勤労者として子どもを産み育てたいと思ったときに、どういう環境になってほしいかという、杉並区で仕事と子育てが両立でき、働きやすい職場が近くにあるということが実現してほしいと思います。既存の事業所に頑張ってくださいことも大変助かりますが、これまでは都心偏重で企業が立地していたので、区内に働く場が少ないですが、企業からすると、今や都心でなくても良いので、区内にサテライトオフィスを設けても良いと思います。

また、「男女共同参画行動計画進捗状況報告書(令和2年度実績)」の40ページ「(2)課題及び取組別の評価と成果指標別の実績」における、課題②「働く場におけるワーク・ライフ・バランスの推進」課題③「就労、再就職、能力開発の推進」の評価が下がっています。これらのことから、これからの取組としては、ワーク・ライフ・バランスを支える仕組ができていて、区民が近くで働ける条件の企業にインセンティブを与えて誘致するような仕組を作っていないと、抜本的な解決に時間がかかってしまうと思います。企業を呼び込むことで子孫を安心して育てることができますし、自治体としても持続可能な街にしていくことにつながると考えます。インセンティブを与えることはコストもかかるので難しいと思いますが、区民で就労できる方が増加すると、地域の産業への波及効果もあり、区民からの税収の効果もあると思いますので、計画期間終了後を待つことなく検討していただきたいと思います。

次に、資料5「杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)」15ページの事業No.5「ファミリー・サポート・センター事業」について、私自身も大変お世話になりましたが、残念ながら利用希望者に比べ、協力会員数が少ないと認識しています。協力してくださる方への謝礼が確か1時間当たり800円ということで、現在の東京都の最低賃金よりも低い状況ですので、適切な報酬水準の見直しをお願いしたいです。

加えて、現在、協力会員の自宅でしか子どもを見てもらうことができません。例えば、区の児童館や相手の家庭でも見てもらうようにするなど、協力の仕方についても柔軟な対応にさせていただけたらと思います。

○進行役

計画は9年間となっていますが、中間で見直しや改定はあるのでしょうか。

○事務局

本計画の期間は9年間ですが、上位計画の改定などを踏まえ、適切な時期に、所要の改定・見直しを行っていきますので、そうした機会を捉えて必要な見直し等を検討していきたいと考えます。

また、指標について、過去の推移があった方が良いとのご意見を頂きました。改定計画案では、新たな指標もありますし、各年度の進捗状況調査報告書には、指標の推移も示しておりますので、区ホームページの中でわかりやすく周知していきたいと思います。

なお、ファミリー・サポート・センター事業についてのご意見は、所管の子ども家庭部管理課に伝えます。需要と供給(利用者と協力会員)のバランスの話がありましたが、「男女共同参画行動計画進捗状況報告書(令和2年度実績)」において、利用者と協力会員を合算した会員数を指標としているため、需要と供給のバランス等がわかりませんので、その点を含めて所管課にご意見を伝えていきたいと考えます。

○進行役

具体的な提案をいただきましたので、事務局から話があったように、男女共同参画担当だけでなく、区全体で検討していただきたいと思います。

- 委員 企業誘致という提案がありましたが、私も賛成です。企業誘致は、自然に集まってくる東京と比べ、地方の方が極めて積極的です。求職と求人の需給がアンバランスですが、地元で職があるのなら仕事に就きたい方がたくさんいます。商工会議所でも問題になっており、ミスマッチの中でどうしたらバランスがとれるのか悩んでいます。何か良いアイデアがあれば積極的に改善していきたいと考えていますので、商工会議所でも共有したいと思います。
- わが社では、在宅テレワークが8割ですが、十分に業務をこなせます。これまでは海外出張も多かったのですが、今ではオンライン会議で十分に間に合います。このように、今後ワーク・ライフ・バランスのあり方が見直されていくことは間違いありません。
- 委員 計画に関して、これまで懇談会に参加して意見を申し上げましたが、色々と反映していただきありがとうございました。
- 計画をまとめた際の感想・これからの意見を簡単に申し上げます。
- まず、懇談会に参加される委員の皆さまに申し上げたいのですが、杉並区男女共同参画行動計画と男女共同参画に関する意識と生活実態調査報告書、杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書は三味一体のセットとなっていると思います。3つをあらかじめ読み込んでおくと全体が見えて、より広い視野になると思います。共通認識として情報をインプットすることで議論の密度が濃くなるので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 次に、これまで申し上げてきたとおり、資料5「杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)」3ページの第2章「計画を取り巻く動向等」と12ページの第3章「計画の体系と内容」のつなぎ方には更なる工夫が必要だと思いますので、今後の改定の際に検討していただきたいと思います。
- また、今後の計画改定の際は、全国の色々なジャンルの計画や体系の情報をチェック・インプットして、良いものは吸収してやっていくとブラッシュアップしたものができやすいので、そうした情報のインプットを増やしていただくと実りあるものができると思います。
- 委員 これまでの会議の中で、男性委員の発言が長く、女性の発言が少ないため、発言時間は同じくらいにして進めていくと良いと思います。
- これからいつ男女共同参画担当の女性の管理職が誕生するのか、管理職に占める女性職員の割合の目標が達成できるのか、今後の杉並区の対応に期待したいと思います。
- 委員 リモートワークの話がありましたが、ワーク・ライフ・バランスという意味に加え、働く女性も男性もリモートワークで効率的に働けるようになって、家庭での時間が増え、特に男性の家事時間の増加が期待できますので、杉並区でもぜひ区役所から進めていただきたいと思います。
- その上で、次のことについて教えていただきたいと思います。まず、「杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(令和2年度実績)」25ページの事業No.43「母子・女性・家庭相談」について、令和2年度実績が3,101件に対して、令和3年度目標値を2,200件とした理由は何でしょうか。また、資料5「杉並区男女共同参画行動計画 令和4年度(2022年度)～令和12年度(2030年度)」23ページの取組項目⑭「ひとり親家庭の支援の充実」について、指標(ひとり親家庭の相談件数)の令和2年度実績が5,330件に対し、令和4年度から12年度までの目標値を5,000件とした理由は何でしょうか。
- 事務局 それらの相談事業については、所管課において、必要な時に必要なサービスを受けられる環境を整えることで、相談件数は減少していくという前提に立って、過去の実績を考慮しつつ、数値目標を検討・設定しています。
- 委員 「杉並区男女共同参画行動計画進捗状況調査報告書(令和2年度実績)」25ページのNo.44「子どもと家庭の相談」の指標である相談件数は、目標値が実績値より多くなっています。件数を増やしていきたいもの、減らしていきたいものの考え方を教えていただくとわかりやすいと思いました。
- 事務局 今年度に行う令和3年度の進捗状況調査報告については、作成する前段で所管と向き合い、いただいた意見を参考にしながら、説明のわかりやすさや、納得性が高まるという点に意を用いながら次に生かしていきたいと思います。

○進行役

計画は、23区や都だけでなく色々な所での作り方があるという話がありました。作り方の仕組み自体は、懇談会は意見を言うだけなのですが、市民参加で作っているところもありますし、そこから考えていかないと本当はいけないのかなと思います。

区の行政のあり方そのもの、区民に対するサービスや事業所づくり等、大きな話にもつながって、あらゆることに男女共同参画という視点は通じていくと思います。その意味で計画が一つの核になって、着実に進んでいくというのがこれまでの男女共同参画行政だと思います。しかし、目標を高く掲げ過ぎると、実際には達成できない傾向がないとも言えません。そういった意味で、色々タイミングを見て見直していくことに期待したいと思います。

また、本日いただいた意見を区の他の所管にもお伝えいただき、より実効性のあるものにしていただけると良いと思います。そういう意味では、区民としてしっかり見ていくことが私達の役割なのだろうと思います。

本日も大局的に見たご意見もたくさん出たと思います。具体的なお提案もありました。委員同士でつながった方が良いのではないかという場にもなったと思います。今日の見解も踏まえて、計画をより良いものに推進していただけたらと思います。

4 連絡事項等

○事務局

杉並区男女共同参画行動計画改定に向けた今後のスケジュール等について説明(省略)

5 閉会